

【一般口演1】 第3席

『幻の明堂経の復元とその意義』

愛媛 山見 宝 村山 功 光藤 英彦

ここで幻の明堂経と言っているのは、楊上善の撰次によって成立した黄帝明堂経類成13巻のことを指す。

私共は類成13巻中の残巻（肺経部分）と医心方の明堂条文との関係の特殊性を根拠として類成13巻が復元出来ることを示した。特殊性とは、医心方の字順と類成の字順がほぼ完全に一致しているということである。そこで、私共が類成を復元するにあたって、特に医心方の字順に従って復元するところに意義があると考えている。（愛媛東医研方式の復元）

私共が復元作業を行うのは経穴主治条文に限るが、ここで条文の字順に注目する大きな理由の一つは、主治条文が「全体として経穴の主る病態を特定出来るように配列されているのか」、或いは「経穴の主る幾つかの病名と、その症候の説明なのか」、それとも「経穴の主る病名または症候のアトランダムな羅列なのか」を理解しなければならないからである。このような理由で、経穴主治をより深く理解するためには、字順を重視する必要がある。

既に小曾戸丈夫は1976年に類成13巻と医心方条文との関連性の一部を明確にし、外台秘要を骨子としての類成の復元の試案を発表し、足厥陰肝経及び手太陽小腸経の復元結果を発表している。小曾戸の復元条文と医心方条文を対比して、条文字列の区切りの在り方について検討を加えてみた。この区切りこそ穴位適応の一つ一つの病態単位を明確にするうえでの必須のステップであると考えている。